

# 消費者の部屋通信

(平成27年5月号)

B	次	☆	特別展示の御紹介・・・・・・・・・・・ 1
		$\Rightarrow$	学校関係の訪問状況 ・・・・・・・・・・ 2
		$\Rightarrow$	4月の消費者相談状況(速報) ・・・・・・・ 3
		$\Rightarrow$	相談事例(4月分)・・・・・・・・・・・5
		☆	平成26年度の消費者相談状況 ・・・・・・・ 6
		$\Rightarrow$	地方の「消費者の部屋」だより ・・・・・・ 7



<特別展示> 風味豊かな高知の土佐茶

(4月13日~4月17日開催)



<特別展示> 森林資源を余さず使う新技術 一空気浄化剤から高機能繊維までー

(4月20日~5月1日開催)

◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に 御利用ください。

## ☆ 特別展示の御紹介

## ●平成27年4月の開催状況

日程	テーマ	入場者数
4月13日~4月17日	風味豊かな高知の土佐茶	895人
4月20日~5月1日	森林資源を余さず使う新技術	1,469人
	一空気浄化剤から高機能繊維までー	

## ● 今後の特別展示(平成27年5月の開催予定)

日程	テーマ
5月11日~5月15日	「和の空間」でおもてなし
	~伝統ある和の文化 お茶・畳・和装・花の紹介~
5月18日~5月22日	岩手県における農林水産業復興への取組

<sup>※</sup>特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

## ◆ テーマ『風味豊かな高知の土佐茶』 ◆

「土佐茶」の試飲、商品やポスター、パンフレット等の展示を行い、高知県で生産されている「土佐茶」の魅力を紹介しました。



2種類の水出し土佐茶の試飲の様子。



土佐茶の生産現場の様子等パネルを用いてわかりやすく紹介するとともに、実際に販売されている商品も多数展示。

## ◆ テーマ『森林資源を余さず使う新技術 -空気浄化剤から高機能繊維まで-』 ◆

トドマツの枝葉から抽出した精油を原料とした「空気浄化剤」や林地残材を原料とした「木粉・プラスチック複合材」、「木製トレイ」、「半炭化ペレット燃料」、「セルロースナノファイバー」等、森林から出る「未利用バイオマス」を有効利用する新技術を紹介しました。



林地残材を使用した各種原材料及びそれらを使用して作られた複合材を展示。



トドマツの間伐材を利用し空気を浄化する仕組 みをパネルで詳しく紹介。さらに、実用化されて いる商品も展示され、会場は森林の香りに包まれ た。

## ☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかり やすく説明しています。4月の来訪者は以下のとおりです。









■ 平成27年4月の訪問	来訪者数
岩手県盛岡市立河南中学校3年	2名
千葉県千葉市立稲毛高等学校附属中学校3年	5名
合 計 2件	7名

## ~ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ~

# ☆ 4月の消費者相談状況(速報)

## ~電話やメールで御相談を受け付けています~



4月の相談件数は、235件(前月266件)でした。このうち、問合せは201件、要望・ 意見は27件、その他は7件となりました。

件数 1,000 800 600 400 200 H26年 H27年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 【速報】

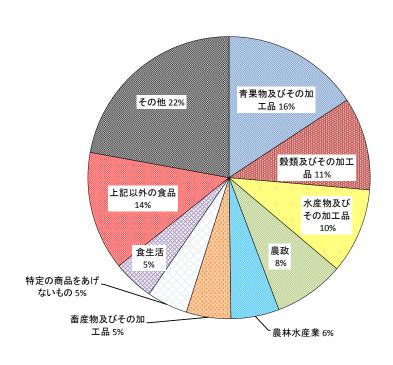
図1 月別相談件数の推移

## 〔品目別相談件数〕

表 1 品目別相談件数

	111 111 / 11 11 11 11 11 11
	件数(前月件数)
青果物及びその	37 (52)
加工品	
穀類及びその加	25 (28)
工品	
水産物及びその	23 (13)
加工品	
農政	19 (28)
農林水産業	13 (15)
畜産物及びその	12 (13)
加工品	
特定の商品をあ	11 (10)
げないもの	
食生活	11 (4)
上記以外の食品	32 (59)
その他	52 (44)
合計	235 (266)

図2 品目別相談比率

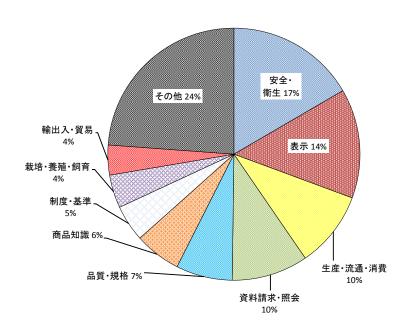


## 〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全•衛生	39 (51)
表示	33 (35)
生産・流通・消費	23 (30)
資料請求•照会	23 (18)
品質·規格	17 (25)
商品知識	14 (8)
制度•基準	11 (13)
栽培·養殖·飼育	10 (6)
輸出入·貿易	9 (9)
その他	56 (71)
合計	235 (266)

図3 内容別相談比率

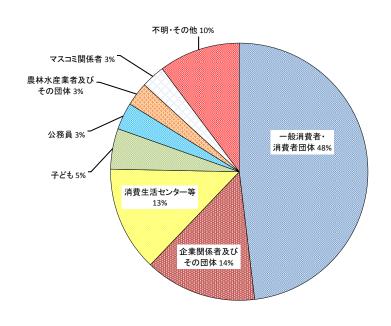


## [相談者別件数]

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・	113(145)
消費者団体	
企業関係者及び	33 (31)
その団体	
消費生活	31 (26)
センター等	
子ども	12 (10)
公務員	8 (7)
農林水産業者	7 (15)
及びその団体	
マスコミ関係者	7 (7)
不明・その他	24 (25)
合計	235 (266)

図4 相談者別相談比率



- ◆ 主な要望・意見
- \* 麦の転作を推進するにあたり、栽培に関しての技術的な援助を行ってほしい。
- \* 地方の農業の振興のため、国内農産物の輸出を促進すべき。
- \* 水産資源の保護のため、稚魚を捕獲しないような対策を強化してほしい。

### [子ども相談]

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

4月の子ども相談件数は、前月より2件増加し、12件となりました。



図5 子ども相談件数の推移

# ☆ 相談事例(4月分)

Q エゴマ油が身体によいというので、購入してみましたが、エゴマとはどのようなものですか。

A:シソ科シソ属の1年草で東アジアから東南アジアで古代より栽培されていました。種子油が食用や灯油のほか、油紙、雨傘などの防水加工に用いられましたが、江戸時代以降は菜種油や綿実油に押されて栽培は衰退しました。種子はシソに比べて大きく、種皮は黒褐、茶褐、灰白色で、あらい網状紋があります。主成分は脂質で、たんぱく質、カルシウム、カリウムも多く含まれ、脂肪酸組成は $\alpha$ -リノレン酸が60%前後、次いでオレイン酸が15%前後です。エゴマの葉は韓国料理の影響で、スーパーでも見かけるようになりました。

(参考:「食材図典」(小学館) 「食品図鑑」(女子栄養大学出版部))

# ☆ 平成26年度の消費者相談状況

~平成26年4月から平成27年3月までの相談件数は3,511件~

【相談者別件数】 (件)

一般 消費者	子ども	高校·大 学等	消費生活 センター等	教員·学校 関係者	企業関係 者等	農林水産 業従事者	公務員	マスコミ関係者	不明・ その他	合計
1,889	157	113	309	70	404	109	52	84	324	3,511

【品目別·内容別件数】 (件)

																	1117
内容 品目等	制度・基準	品質・規格	表示	安全・衛生	旦里 ロロ	価格	包装・容器	販売・サー ビス	商品知識	生産・流通・消費	資料請求·照会	輸出入・貿易	栽培・養殖・飼育	機能・効能	苦情	その他	合計
生き物	5		1	12				1		1		1	3	1		19	44
種・苗・花き	2	1	3	9				1	4	6	1	4	2			9	42
穀類及びその加工品	18	110	54	85	4	16	3	6	22	31	11	18	9	4	5	38	434
豆類、いも類及びその加工品	1	4	10	39	1			2	13	9	3	6	3	3		2	96
青果物及びその加工品	20	62	71	144	2	9	1	8	57	69	19	17	25	16	2	21	543
他の農産物及びその加工品	4	9	6	21					1	16	2	5	5	2		5	76
畜産物及びその加工品	15	36	39	84			1	3	6	6		17	3	1	4	6	221
牛乳及びその加工品	2	3	4	5		3		2		22				1		3	45
水産物及びその加工品	4	13	43	60	1	4	1	2	20	23	7	11	3	2		20	214
油脂類	1	10	7	11	1			1	2		1	1		2		1	38
調味料及びスープ類		3	12	7			1	2	5	1		2					33
飲料	3	7	15	27				1		1				4	1	7	66
菓子	1	1	24	6			1	2	2	1		2		1	1	3	45
その他の加工食品		6	18	16	1		2	2	5					1		6	57
新食品	1	1	6	5				2	3	1				4		2	25
食品添加物		2	2	16										2			22
林産物		6						2	1	5	1		1	1		3	20
農薬・肥飼料等・医薬品	13	7	16	44				7	3	1		6	1	1	2	12	113
機械·用具	3	1							1							9	14
特定の商品をあげないもの	22	6	40	42		6		5	2	16	8	11	2	7		24	191
その他	19	2	13	16		2	4	7	1	1	30	4	2	3	6	269	379
サービス	3		6	6		1		7							1	11	35
食生活	3		1	7			1		4	2	33			4	1	36	92
農政	29		2	5		1				53	99	30	7			148	374
農業	36	1		7				3		18	8	5	12			55	145
林業	3	1	1	1						2	5		3			10	26
水産業	9									6	4	1	7		1	40	68
畜産業	2			6									4		1	5	18
食品流通	1	1	1	5				3	1	3		2			7	7	31
農林水産技術	1															3	4
合計	221	293	395	686	10	42	15	69	153	294	232	143	92	60	32	774	3,511

# ☆ 地方の「消費者の部屋」だより

# 九州農政局 宮崎地域センター 消費者の部屋

宮崎地域センターは、JR宮崎駅から南へ徒歩で約5分程度のところにあり、消費者の部屋は、庁舎1階玄関ホールの右手に設置しています。

### 【消費者の部屋】

消費者の部屋では、食料自給率の向上や日本型食生活の推進などのパネル展示や各種パンフレットを常置して来庁された皆様に情報発信を行っています。昨年の6月の食育月間には、フードサンプルのお弁当キットを利用し、バランスのよいお弁当作りの啓発等を行いました。



消費者の部屋正面



来庁者の様子

### 【移動消費者の部屋】

管内で行われるイベント等に積極的に参加し、移動消費者の部屋を開設しました。移動消費者の部屋では、食料自給率の向上や日本型食生活の推進などをテーマに様々な情報発信を行いました。宮崎県立図書館主催の「夏休み特別企画展」では、子どもや保護者を対象に「もみすり精米体験」や「ジャンボかぼちゃの重量当てクイズ」等を行い大変賑わいました。

これからも移動消費者の部屋を通じて食に関する情報発信に努めてまいります。



移動消費者の部屋 (第54回ガス展)



移動消費者の部屋 (夏休み特別企画展)

## 九州農政局 宮崎地域センター 消費・安全グループ

〒880-0801 宮崎県宮崎市老松2-3-17 TEL:0985-22-5919 FAX:0985-22-3384

# 関東農政局 宇都宮地域センター 消費者の部屋

宇都宮地域センターは、JR宇都宮駅から西へ徒歩25分、東武宇都宮駅からは南へ5分程で 宇都宮市役所の隣に位置し、庁舎玄関ホールに「消費者の部屋」を常設しています。

#### 【消費者コーナー】

当センターの「消費者コーナー」は、初めてお越しくださった方でも一目でわかるように玄関の正面に設置し、各種施策に関するパネルやパンフレット、食事バランスガイドのフードモデル、 米粉のサンプルやレシピ集などの展示を行っています。

また、展示スペースのほかに、ホールの右側に消費者相談コーナーを設け、消費者等からの問い合わせや相談対応も行っています。6月の「食育月間」には、食育に関する特別展示や、宇都宮市役所のロビーホールを貸し切って「食育パネル展」を開催しました。



消費者コーナー(食育月間)



宇都宮市役所ロビー(食育パネル展)

#### 【移動消費者の部屋】

毎年、県内各所で開催される消費生活展などのイベントに参加し、来場者に対し食育の推進、食料自給率の向上に向けた情報の発信に努めています。

10月に開催された「うつのみや食育フェア」では、食料自給率の向上と米の消費拡大を理解していただくため、「ぴったしカン勘ご飯一口分の米粒あてクイズ」と題し、"毎食ご飯をもう一口食べよう"を合い言葉に、360粒(ご飯一口分120粒×3口分)の米粒をスプーンですくって当てるクイズを行い、多くの来場者で賑わいました。

今後も積極的に各種イベント等に参加し、消費 者への情報発信に努めてまいります。



移動消費者の部屋 (うつのみや食育フェア)

## 関東農政局 宇都宮地域センター 消費・安全グループ

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-1-16 TEL:028-633-3114 FAX:028-633-4073

## ☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください!

- \* 消費者の部屋のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/heya/)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。
- ◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅 下車。A5、B3a出口すぐ。

#### 平成27年5月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者情報官「消費者の部屋」

担当:渡辺、川島、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口:

https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html